

## 東村山駅周辺まちづくりワークショップ傍聴要領

1 . 傍聴席では、次のことをお守り下さい。

- ( 1 ) 傍聴者は、受付で自己の氏名・住所を明記し、事務局の指示に従って、指定の傍聴席に着席してください。
- ( 2 ) ワークショップ開催中は、傍聴席において静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- ( 3 ) 騒ぎ立てる等、会議を妨害しないこと。
- ( 4 ) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- ( 5 ) 会場における写真撮影、録画及び録音はしないこと。
- ( 6 ) 会場内で携帯電話等の無線機器を使用しないこと。
- ( 7 ) その他会場の秩序を乱し、会議の障害となる行為をしないこと。
- ( 8 ) 傍聴者は、会議後に会議資料を事務局に返却し、持ち出さないでください。

また、この会議で聴取した内容を、特定の氏名等をあげて誹謗中傷しないでください。

2 . 凶器その他危険な物を持っているとき、酒気を帯びていると認められるとき、その他事務局が会議進行上支障があると認めるときは、傍聴することができません。

3 . 傍聴者は、会議を非公開としたとき、または退場命令があったときは、すみやかに退室して下さい。